

令和7年1月31日

【照会先】

神奈川労働局 職業安定部 職業対策課
課長 高橋 秀樹
課長補佐 工藤 紀秀
外国人雇用対策担当官 笹島 知佐都
(電話) 045 (650) 2801
(内線) 301, 302

報道関係者 各位

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末時点)

～外国人労働者数は約13.4万人で過去最高を更新。前年比で12.3%増加～

神奈川労働局はこのほど、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は、134,101人で、前年比14,635人、12.3%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新した。増加率は前年12.7%から0.4ポイント減少。）
- 外国人労働者を雇用する事業所数は22,384か所で、前年比1,500か所、7.2%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新した。増加率は前年7.1%から0.1ポイント増加。）
- 国籍別では、中国が最も多く29,477人（外国人労働者数全体の22.0%）。次いでベトナム28,243人（同21.1%）、フィリピン15,732人（同11.7%）の順。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の労働者数が最も多く48,700人（36.3%）、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が42,915人（32.0%）、「資格外活動」が18,838人（14.0%）の順。対前年増加率で見ると、「特定技能」が69.9%、「留学」が24.4%増加していることが特徴。
- 産業別の外国人労働者数では、「建設業」が17,078人で対前年22.9%増加、「医療、福祉」が8,307人で20.3%増加、「宿泊業、飲食サービス業」が17,614人で18.6%増加。

(添付資料)

- ・ 別添1「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【概要版】（令和6年10月末時点）
- ・ 別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和6年10月末時点）
- ・ 別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）